

寄附申込書

公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団

理事長 佐藤 信 殿

横浜の歴史に関する文化財や資料の調査、研究、保管、及び公開を行うことで、先人たちの歩みや積み上げてきた文化を市民共有のものとし、市民文化の向上に寄与するため、また、横浜の歴史、文化財を次世代へ継承していくため、次の金額を 公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団 に寄附いたします。

令和 年 月 日

寄附者名： _____ 印

住 所： _____

電 話（連絡先）： _____

寄附金額	
寄附金の使途：当財団の主たる事業である、以下①～③のいずれかの実施に充当します。 ①発掘並びに調査、研究、収集、保管及びその研究成果の公表、並びに歴史研究に関する助言及び指導 ②展示、閲覧、講座、講演会、刊行物の編集・発行並びに普及啓発事業等の企画及び実施 ③歴史及び文化財関連施設の管理及び運営 (その他、寄附金の使途についてご希望がございましたら、以下にご記入ください。)	

*寄附にあたってのご注意

寄附をされるにあたり、次に挙げる基準に該当する場合、当財団は寄附金を受入れることはできません。

- 寄附金の受入れにおいて、次に挙げる条件等が付けられている場合
 - 寄附者が寄附金の対価として何らかの利益または便宜を要求すること。
 - 寄附者が寄附金の経理について監査を行うこと。
 - 寄附後に寄附者が寄附金の全部または一部を取り下げることができること。
 - 一旦寄附された寄附金を寄附者の意思に沿うかたちで譲渡または使用させること。
 - その他理事長が当財団の運営上支障があると認める条件。
- 寄附金を受入れることにより、当財団の業務、財政、または名誉に負担又は支障が生じると認められるとき。
- 寄附金が、当財団定款第3条に定める目的の達成に資するものでないと判断されるとき。